

# ふじしろ政夫の議会だより

発行 ふじしろ政夫と共に市政を変える会 ニュース05年3月号  
〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50 Tel047-445-9144(FAX 兼用)  
E-メールmasao.fujishiro@zc.wakwak.com



## 3月議会にあたり

ふじしろ政夫

平成17年度予算案を審議する本定例会。一般会計が239億1千万円。前年度対比では10.3%減額ですが、減税補テン債借換分(約24億)、等を差し引きますと、0.5%の増加になります。市税は1.3%の増加が見込まれますが、経常的に入ってくる歳入総額が約217億円 経常的に出ていく歳出総額が約224億円と7億円の財源不足が予想されます。市の貯金であります財政調整基金などの取り崩しで予算が編成されています。

国の三位一体の改革も不十分で、財政的基盤のゼイ弱性をはらみながらの厳しい予算づくりです。

「行革アクションプラン100」の推進、「市民との協働」が非常に重要なキーワードになってきます。財政的にも市民と協働していく「ミニ公募債」(約2億円)、図書館運営の民間委託によるサービスの向上(8時までの開館など)と財政効果。新しい視点に立ってかまがやのまちづくりをしていかなければなりません。

新鎌ヶ谷北街区の開発も着工されていきます。北総台地の広域交流拠点となるまちづくりが出来るのか、10万3千余人鎌ヶ谷市民一人一人の知恵と情熱と力を結集していく必要があります。“協働”という言葉が色々なところでつかわれています。市民の市政への参画、自己決定の為の重要な方法・手段である協働の“ルール”と“仕組み”を一日も早くつくりあげていくことが緊急の課題です。行政との信頼の上に市民自治をつくりあげ“きらり輝く鎌ヶ谷”を発信していきましょう。



### << 3月議会の予定 >>

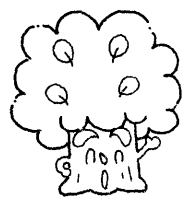
2月 24日	開会
2月 28日・3月1日・2日	一般質問
3月 3日	一般質問 代表質問
3月 4日・7日	常任委員会
3月 8日・9日・10日	予算委員会
3月 22日	閉会

ふじしろ政夫の  
一般質問は  
2月28日  
10時頃です



### 主な案件

- 議案第1号： 特別職(市長、助役及び収入役)及び教育長の“調整手当”の廃止
- 議案第2号： 管理職手当月額15%減の実施延長
- 議案第5号： 個人情報保護条例改正
  - (1) 罰則規定の設置
  - (2) 個人情報保護審議会と情報公開審査会との統合
- 議案第8号： 現在の中央審議型の児童館運営委員会を廃止し、“各館ごとに児童館運営委員会を設置
- 議案第13号～第16号： 平成16年度補正予算
- 議案第17号～第21号： 平成17年度予算



# ふじしろ政夫一般質問 (予定)

2月28日 10時ごろより



- ① 市民参画と協働  
 ——協働戦略プラン策定について——
- (i) 「自治基本条例」に代表される“市民自治”の中で協働はどう位置づけられるのか?
  - (ii) 協働によって行政は何を求め、市民は何を実現できるのか?
  - (iii) 協働していく上で『情報の公開・共有』は重要であると思うが、どう考えますか?
  - (iv) 鎌ヶ谷市における協働の実態は?
  - (v) 「協働戦略プラン」策定状況は?
  - (vi) 協働していく上での『ルール・仕組み』づくりで最も重要なものは何ですか?
- ② 大量閲覧の問題点解決への対応策  
 ——12月議会答弁『訂正』に付再度対応策を問う——
- (i) 閲覧された市民の個人情報への保護対策は?
  - (ii) 閲覧制限への対応策は?
  - (iii) 閲覧された情報が悪用されるおそれへの対応策は?

## ☆平成17年度予算案の主要事業から

3月議会の中で来年度の予算案が審議されます。主な事業の一部をお知らせいたします。

- コミュニティバス  
 : 運行への助成と今後のあり様について事業検討委員会を設置して検討 30,204千円
- 駅前保育所誘致事業  
 : 東武鎌ヶ谷駅周辺に民間保育所を誘致し、通常保育(0~2歳児)、一時保育、育児相談を行う。 9,000千円
- オストメイト用トイレ設置  
 : 総合福祉保健センター2階の障がい者用トイレをオストメイト用へ改修する。 1,292千円
- 小・中学校義務教育施設維持補修、耐震診断、改修  
 : 東部小体育館床改修、五本松小校舎外壁改修、北部小窓枠改修、四中校舎外壁改修他、……『ミニ公募債』の実施(市民による資金参加) 213,711千円
- 図書館運営業務の民間委託  
 : 民間委託により、開館時間を午後8時まで延長、祝日開館を実現する。300万円程の節減効果 57,000千円

# やっぱりこわい「共謀罪」!

——話し合っただけで罪になる——  
 刑法にふれる犯罪行為を実行するなら、当然罰せられるべきでしょう。  
 しかし、今、問題になっている“共謀罪”とは、何も実行していない、準備もしていない、着手すらしていない、ただ“話し合った”ということだけで逮捕されるのです。  
 この法案には大きな問題点があります。  
 ①近代刑法の原則は、実行行為を処罰することですが、この原則を100%否定し、人の心の中、意思を犯罪の対象とすることです。②“話し合った”ということが対象となるので、この法案が成立したなら、盗聴、オトリ捜査、密告、スパイといった捜査が合法的におこなわれ、監視社会になってしまいます。今国会は4度目の上程で、継続案件です。市民の基本的な人権を否定する“共謀罪”を廃案にしましょう!

反対する国会院内集



斎藤貴男さん

## = 3月の予定 =

- ☆ 3月13日 千葉県知事選投票日
- ☆ 3月19日 ワールドピースナウ 13:30 ~ 日比谷野音

☆ 3月20日 13:30 ~ まなびプラザ  
 津久井・ふじしろ視察報告会  
 ——矢祭町、白河市——

- ☆ 4月10日 下総基地NLP反対連協 花見&学習の予定です。

**ε 事務所トライ ε**

- 無料弁護士法律相談 3/26 13:00~ (要予約)
- 市政相談 ふじしろ市議 3/16 10:00~16:00
- 碁楽会 (囲碁の会) 3/4 3/18 13:00 ~17:00
- 今更英会話一步前進コース No. 1 3/24 14:00~
- 算数・数学教室新年度3月開講  
 小学生 土 9:00~11:00  
 中学生 月・火 19:00~21:00  
 費用 月額 1,000円  
 受講者は親子面談の上決定  
 連絡先 047-444-5262 (津久井)  
 047-445-9144 (ふじしろ)  
 047-443-4650 (渡辺)

